

第3回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
会 議 録

日 時	平成 27 年 10 月 7 日 15 : 00～17 : 00
場 所	瑞浪市役所 全員協議会室
出席委員	水野 光二 会長（市長） 熊谷 隆男 委員 伊藤 修二 委員（欠席） 伊藤 光昭 委員 中山 研吾 委員 西尾 隆吏 委員 小池 泰彦 委員 今井 浩光 委員 佐々木 三佳 委員（欠席） 尾崎 美保子 委員
事務局	勝 康弘（副市長） 水野 正（総務部長） 小栗 英雄（企画政策課長） 梅村 修司（企画政策課課長補佐） 柿内 博貴（企画政策課企画政策係）
次 第	<p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 協議事項</p> <p>（1）第2回推進会議の議事録について…資料1</p> <p>（2）パブリックコメント等の意見に対する市の考え方について …資料2-1、資料2-2</p> <p>（3）瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略【最終案】について …資料3</p> <p>（4）RESASの活用によるデータの分析について…資料4</p> <p>3. その他</p> <p>【配布資料】</p> <p>資料1 第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事録（案）</p> <p>資料2-1 「瑞浪市総合戦略（案）に対するご意見と市の考え方</p> <p>資料2-2 第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 意見一覧</p> <p>資料3 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略【最終案】</p> <p>資料4 RESASの活用によるデータの分析</p>

推進会議の内容

【事務局】

第3回の総合戦略推進会議を始めたいと思います。本日は、伊藤修二様と佐々木三佳様が欠席でございますので、よろしく願いいたします。

それでは会長であります、瑞浪市長からご挨拶申し上げます。

【水野市長】

<会長あいさつ>

【事務局】

本日は、国のほうから、岐阜県の担当コンシェルジュでございます中部経済産業局企画課長の、新藤様にオブザーバーのような形でご出席を賜っておりますので、ご紹介いたします。

【新藤企画課長】

新藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは進行を、会長にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

【水野会長】

それでは、議長をしばらくの間務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

協議事項に入らせていただきます。

第1の事項でございますけれども、第2回推進会議の議事録について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料1の説明>

【水野会長】

事務局から説明がございましたけれども、これは修正した金融協会が正しいということで修正をさせていただきました。そのほかの項目で、何かお気づきの点がございましたら、ご発言を頂ければと思います。

前回は活発なご協議を頂き、多岐にわたるご意見をお伺いしたわけでございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、この議事録を、正式な議事録として公表してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは第2の事項に移りますけれども、パブリックコメントなどの意見に対します、市の考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料2-1の説明>

【水野会長】

パブリックコメントを1カ月にわたりまして実施させていただきましたけど、255件という多くの閲覧をいただきました。我々がまとめました案の閲覧をしていただけたわけでございますけれども、そのうち1件のご意見があったという、報告であったわけでございます。この意見に関しまして、ハードといいますか、新規施設の建設というような項目でもございますので、これは総合戦略の中には織り込まないというような回答をさせていただきました。

現在、第6次総合計画が進められておりますけれども、総合計画の見直しの時期に、このようなものを総合計画の中に位置づけてはどうか、そのときに検討したいということでございますけど、このことについて、何かご意見がございましたら。

いいでしょうか。

プールがあることに越したことはないわけでございますけれども、なかなか今、こういう施設をそれぞれの市でつくって維持するということは、難しい時代になってきておりますので、他市にある施設などを利用させていただくということが、これからの対応ではないのかと思います。

それではパブリックコメントに対しますご提言については、そのような形で取り計らせていただきましたので、ご理解を頂きたいと思います。

資料2-2の説明をお願いします。

【事務局】

<資料2-2の説明>

【水野会長】

今の説明、また、この資料に目を通していただいて、そのほかお気づきの点がございましたら、ご発言を頂きたいと思います。

前回の皆さんのご指摘をもとに、市の考え方、対応をまとめさせていただいたということですが、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見もないようですので、この件については以上の説明のとおり、ご理解をいただいたということでまとめたいと思います。

では、3項目ですけれども、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案について説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

【事務局】

<資料3の説明P23～P32>

【水野会長】

基本目標1「魅力的な暮らしを創造する」について説明をさせていただきましたけれども、何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

農地中間管理事業の集約率という意味合いがわかりにくい。どうやって導き出すのか。

【事務局】

把握していません。確認します。

【水野会長】

調べてください。

そのほか、どうでしょうか。

【委員】

27 ページ、「観光資源の魅力向上」の「②観光情報発信事業」で、外国語の観光パンフレットを作成ということがありますが、もし市でつくっていただければ、それをもとに、観光協会のホームページも、それを打てばいいですから、参考にしたいと思います。

【水野会長】

その点についてどうでしょうか、事務局の考えは。

【事務局】

お渡しすることができると思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

【水野会長】

これは、いつごろから見られますか。

【事務局】

パンフレットは今年度事業ですので、年度末までにはでき上がると思います。

【水野会長】

でき次第、商工会議所と連携を取りたいと思います。

そのほか、どこかお気づきの点ございましたら。

【委員】

29 ページの「瑞浪市加知奨学基金」ですけど、どういう方が対象ですか。高校生、小中学生、大学生であるとか。

【事務局】

これはネーミングがよくないと思っていたのですが、加知奨学基金と瑞浪市奨学基金と両方ございまして、加知奨学基金については大学生を対象に、瑞浪市奨学基金については、高校生を対象にということで、両方とも支給型ということでやっております。年間10名程度ということで、3年間は、高校生はトータルで30名になりますし、大学生は4年間ですので、ご出身の状況ということになりますけれども、一定の期限のもとで支給させていただくという両方です。

【委員】

やはり瑞浪市民の高校生、大学生ということですか。

【事務局】

そうです。

【水野会長】

少し補足させていただきますと、東京の大学へ行っても対象になりまして、高校生が月1万円、大学生が月3万円ということで、奨学金を支給させていただいています。

そのほか、ご質問でも結構です。

【委員】

31ページの「⑦創業支援事業計画推進事業」で、市のほうで創業支援事業計画を、その創業者と一緒に策定してもらえるのですか。

【事務局】

市の事業です。

協議会を設けさせていただいて、市民の皆様のご意見を伺ったり、商工会議所のご協力を頂くことになると思いますが、そういった方を交えて、市が計画を策定いたします。

【委員】

商工会議所にも協力していただけるということだと、例えば、窓口を商工会議所に一本化して、できるだけ、その創業をしようとされる方が、たらい回しにされないよう、ワンストップでできるような形が一番いいと思うのですが。

【水野会長】

おっしゃるとおりですけど、その辺のところ、商工会議所はどうですか。

【委員】

今度、商工課と連携をしまして、商工会議所が窓口を一本化して、ワンストップサービスの窓口を設けるようにしておりますので、西尾委員がおっしゃったように、会議所のほうで全部一本化し

ます。ここで金融協会や業者の協力を得ながら、もちろん補助金の申請のお手伝いや、セミナー、融資を実行して開業してからのアフターフォローも金融機関と連携しながらやっていこうと考えております。今、いろいろと計画をしているところですので、そのようなことは、しっかり話したいと思えます。

【水野会長】

事務局のほうはいいですか、今の補足は何かありますか。

【事務局】

そのようなところでは。

【水野会長】

どちらにしても、金融機関の皆様のご支援も大変必要でございますので、ぜひお願いいたします。そのほか、ご質問、ご意見、お気づきの点がございましたら。

【委員】

「(H27年のみ)」とあるのは、来年度から、とりあえずやらないということでもいいわけですか。例えば30ページの「①地場産業活性化事業」は27年のみということですか。

【事務局】

はい。

【委員】

プレミアム商品券や建設券も27年のみということでもいいわけですか。

【事務局】

はい。

【水野会長】

そのほか、どうでしょうか。

【委員】

30ページの「みずなみ焼の販路拡大」などで、出展の場合は支援があるわけですが、ほかにもビジネスフェアとかいろいろ全国で行われていますけど、一般の企業の方が参加される場合の補助というものは、今あるのですか。

【委員】

これは、みずなみ焼になっていますけど、例えば、メッセナゴヤではいろんな業種が出ています

し、販路開拓委員会で商工会議所が、今、陶器以外でも出るようなところを、2社以上あれば支援するとしております。どうしても地場産業は陶器が多いのですけれども、会議所が受け持ったことによって、いろんな事業に支援できるようになりました。一生懸命PRしている状況です。

【事務局】

みずなみ焼等販路開拓ということだと、今言われたところに、他の業種の事業者が出られたというようなこともございますので、いろんなものを含めて、商工会議所に事務局になってもらって、ちゃんと開拓ができると思います。

【水野会長】

そのほか、どうでしょうか。

それでは、次の説明に移らせていただきます。

【事務局】

<資料3の説明P33～P37>

【会長】

基本目標2の説明について、ご質問、ご意見ございましたら。

【委員】

学業支援員は目標も現状も変わらないということは、現状維持をしていく事業ということですか。

【事務局】

KPIと言いますが、目標数値の設定に大変悩んだわけですけども、現状は維持していくと、ここでは掲げております。

【委員】

これは、議会のほうでも事業評価をしたところでありまして、支援が必要な子どもたちが増えている現状にあると、教育委員会のほうでは把握している。これは全国的な問題だと思います。逆に言うと、増やしていただきたいというのが、現場の声ではないかと実感しています。これに対して目標が同じだということは、あまりにも整合性がないような気がするのですけども。

【事務局】

実際には増えていけば、当然、学級支援員を増員しなければならないところはありますが、目標としては、多いほうがいいのかということが問題となっていて、そのようにさせていただいているところがありますので、もう一度、検討させていただきます。

何人派遣するかという数値ではなくて、何か別の数値で考えたほうがいいのかもかもしれません。

【水野会長】

そちらのほうがいいかもしれないです。

【事務局】

例えば 25 人を 50 人にするということは、支援が必要な子がより多く出るのだという話になりかねませんので。

【水野会長】

やはり学年によって、支援が必要な子どもが多い学年もあるし、少ない学年もあるし、一定ではありませんので、その都度ここまで増やしてきたのですけど。

【委員】

それに関して委員会で質問もしたところでありまして、子どもの数が減ってきて、こういう障がいのある子どもが増えるということは、おかしいのではないかという問いをすると、それがどこも、人口減少で子どもは少なくなっているけれど、そういう事案が増えているという回答でした。

そうすると、対象となる子どもの人数は増えているのに学業支援員をゼロにするということは、おかしいのではないかと思います。

支援が必要な子どもが増えているという現状を聞くと、やはり学業支援員が足りないのではないかとということが想定されるわけです。

【水野会長】

そういうお子さんたちの状況の改善を図るということを目指すとすれば、逆に東濃支援学校とか、そういう専門の学校があるわけです。そういう専門の学校に行けば、専門のノウハウ、知識を持った先生が当たられるわけですから、当然、発達の遅れとか、障がいの改善は専門の先生が指導した方がいわけです。これはあくまでも、クラスが正常に運営されるために、そういう事業についていけないお子さんのお世話をする程度の役割なのです。

この支援員は、その子たちの発達の遅れを改善させるという専門家ではないのです。ですから本来であれば、小学校へ上がるときの、進路指導の面において、この遅れを取り戻したければ、東濃支援学校へ行って、専門の先生に習って、専門的な訓練、教育を受けた方が、子どもの改善になります。ただ親の気持ちとしては、できれば近所の子と一緒に地域の学校へ通わせたいという思いも、もちろんあって、今、地域の学校へ進学する子どもが増えてきているのですけど、かつては結構、支援学校へ行っていただいて、専門の指導を受ける子が多かったように思います。

最近では親御さんが、やはり近所の子と一緒に行かせたい、うちの子はそんなに、発達の遅れや障がいが重くないというような判断もあって、地域の学校を望まれる方が多くなったということは事実です。だけれども、その発達の遅れの状況の改善を目指すなら、やはり学業支援員では対応できないと私は思います。

【事務局】

目標の設定につきましては、再度こちらで検討したいと思います。
支援員の数で解決できるということではございませんので、よろしくお願いします。

【水野会長】

それでは、この項目はこれぐらいにしまして、次の説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料3の説明P38～P41>

【水野会長】

基本目標3「元気な暮らしを応援する」につきまして説明がございましたけど、何かご質問、ご意見ございましたら。

【委員】

39 ページ「②がん検診推進事業」で、クーポン券利用率というのは26年と27年と、これは低いわけです。これを見ると25歳、30歳、35歳の市民で、利用は少ないということでしょうか。

【事務局】

節目年齢の対象の方々全てに、クーポン券を市からお送りしております。利用していただいている方が今、21.6%しかいませんので、もう少し興味を持っていただいて、検診を受けていただく。この目標値はかなり高いですが。

【委員】

これを100%にされるわけですか。

【事務局】

はい。

全員の方にクーポン券を使っていただいて、がん検診を受けていただければということで、目標値を高めを設定しております。

【水野会長】

治療の原点は何といたしましても早期発見、早期治療です。せつかくこういうすばらしいチャンスがあるわけですので、本当は無駄にしないで活用していただけると、ありがたいところですけど、特に若い人たちは仕事があるから休んでまで行けないと、そんなこともあるのかと思いますけど、やはり21.6%では低いと思います。自分のことですので、もっと啓発、啓蒙を図らなければいけないということだと思います。

【委員】

38 ページ「①移動困難者暮らし応援事業」で、平成 26 年には 22 回であったものを 2,400 回にするためには、相当何か働きかけを工夫していかないと増えないと思います。私の父も、今、車椅子状態で、耳も遠いので、自分で電話もできない。そういう人が、どう連絡をとって、こういうものを利用したらいいのか、その辺の計画はどうなのでしょう。

【事務局】

現在、福祉タクシーを活用されるのは本当に重度の方々に限られています。どこかで線を引かないといけないと思うのですが、困られている方が多いと思いますので、かなり拡大をして、今後、思いきって 2,400 回。これは事業課の提案です。

【水野会長】

対象を拡大するというのでしょうか。

【事務局】

はい、そうです。

【水野会長】

そのほかどうですか。

【委員】

41 ページ「地域公共交通対策事業」のデマンド交通について、デマンドバスと言われましたが、それはどういう仕組みになるか、教えてもらえますか。

【事務局】

事前に予約をしておいて、利用される方が多ければ多いほど自己負担が減るわけですが、集団でデマンドバスを利用するというものです。

今のコミュニティバスに代わる予約制のバスで、フルデマンドということではないです。ある程度、停留所を決めて、何時に出発、ということになります。

今度、考えているデマンド交通については、1 人お幾ら、それと市から補助を出すような形になりますので、人数が多ければ市の負担が減ります。大勢で 1 台を利用していただくと利用料金が増えますのでいいのですが、常に 1 台に 1 人だとかなりつらいことになるということはあります。今はまだ、詳しいことまで申し上げられません。それから、まちの中については、コミュニティバスを今までどおり運行するというようなことですので、27 年度は大湫町だけなのですが、来年以降は日吉を、またもう少し置いたら釜戸をという計画を、今しております。

【委員】

買い物や医療、この辺が一番課題かと思うのですが、その辺をデマンド交通で、何とかフォローできていければいいと思いますので、よろしくお願いします。

【水野会長】

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、この項目は、これぐらいにいたしまして次の説明をお願いします。

【事務局】

<資料3の説明P42～P45>

【水野会長】

基本目標4「協働の夢づくり」につきましてご質問、ご意見ございましたら。

総合計画にいたしましても、この総合戦略にいたしましても、我々行政だけで、それを実現するという事は、やはり難しい部分がありますので、市民の皆様にも参加をしていただいて、一緒になって、まちづくりに取り組んでいただかないと、幾ら素晴らしい戦略を立てても、その実現がかなわないということでもございまして、特に、この協働の夢づくりというところは必須かと思うわけでございます。

【委員】

広域連携ということは、市長も日ごろもおっしゃっていることですが、ここに掲げられているのは、東濃西部広域であったり、東濃5市の全体で考えられた事業かと思うわけですが、瑞浪から広域に対する事業というものが、何か出てもいいのではないかという思いもあるのですが、要は、今まであるものが追加されているようなイメージとしか取れない。重点戦略の中に広域についてわざわざ追加されたのはどういう意図でしょうか。

【事務局】

そもそも総合戦略の最初の案をつくらせていただいた段階で、重点戦略の中で広域の視点が抜けているのではないかということから、広域という視点はやはり重要ですので、今後これも何か具体策ができていけば、その都度追加できると思います。

ほかに内容を検討している部分から言えば、消防の事例などもありますので、そういった部分、ある程度、具体的に展開した段階で、ここへ掲載していけると思っております。

【水野会長】

この総合戦略も、また1年ごとに新たな事業を加えていくなど修正を行っていくということになっております。特に広域連携は重要だと思いますから、今のご指摘のとおりです。

4つの基本目標につきまして、それぞれ説明をさせていただきましたが、改めて、この最終案全体で、もしご発言がございましたらお聞きしたいと思いますけど、どうでしょうか。

【事務局】

本日、ご出席いただく予定でした委員から、どうしても仕事の都合で来られないのでファクスで

ご意見をいただいております。

委員が、この会議に出席するに当たって、近所の方からご意見を伺っていただきまして、まず大企業の誘致は欠かせないというご意見がありました。それからお見合いパーティーの宣伝については、公民館や私たちもPTA関係でも協力するので、宣伝に使ってくださいというご提案をいただきました。それから、特産品であるポーノポークは、もっと広めたほうがいいのではないかとご意見もありました。それから、七夕まつりで県外からもたくさんの方がみえるので、何か瑞浪市の良いところを、こういったお客さんにアピールできる場が、七夕まつりの中であるといいのではないかとご意見をいただきました。それから最後ですが、テレビでシングルマザーを支援するという市町村があり、そういった支援策も検討してほしいというようご意見をいただきました。

これについては検討していきたいと思っております。

【水野会長】

今のシングルマザーの支援に関しては、もう既にいろいろな支援もあるわけですけど、特化して何か便宜を図ってほしいということでしょうか。

大変、大切な4点のご指摘がありましたので、しっかりそれを反映していきたいと思えます。

【委員】

2点ほど提案といいますか、この9月議会に一般質問でも出されましたけども、三十路式といって、30歳を迎えるに当たっての成人式のような形の式典ですが、これは、いろんな自治体でも、新潟であるとか、平塚であるとか、また近隣市でも行われるところがあります。これはどのような意味があるかと言いますと、ちょうど二十歳ではできない会話が30代で、やはり大人になられて出てくると。そうすると、定住に対する意識というものを、もう一度見直していただくきっかけとなりうる。もっと言えばUターンされる方も現れるかもしれない。もう1つは、ちょうど年齢的に婚活にもいいのではないかとご意見もありましたので、三十路式ということ、ひとつ現実的に事業として考えていただいたら、いかがなものかという提案。

もう1つが、インターネットの環境の充実ということで、これはブロードバンドの拡充といった方がいいかもしれません。大容量の通信ができる環境というのが企業にとっては欠かせません。皆さんもご存じかと思えますけども、徳島の神山町では、本当に小さな村でもあっても、ブロードバンド化されているということで、それこそサテライトオフィスというのか、ICT関連の企業が住宅、空き家を利用して入られて、そこから事業化をしてみえるということで、市長も時々おっしゃる本社機能のある大きな企業誘致ということも必要かもしれませんが、ブロードバンドの環境というのが非常に重要だと思います。また、移住定住の面からしましても、20代、30代の若い陶芸家の皆様が移住をとということになると、必ずインターネットは大丈夫ですかという質問を受けるものですから、やはり、インターネット環境は移住定住には欠かせない問題かと。ですので、もう一度、その辺に対しては、これはもう全国的に言えることかもしれませんので、国・県のお力を借りてでも進めていただきたいと思います。

この2点だけお願いしたいという提案であります。

【事務局】

事業課と相談をして、次回の検討に送らせていただくかもしれませんが、いずれにしろ担当課と協議をして、また最後の推進本部会議や市役所の本部会議で、諮っていくように持っていきたいと思えます。

【水野会長】

2点とも大切なことで、効果が期待できることだと思います。

【委員】

いろんな面で地域ぐるみで取り組むと、この自治体がどうだということではなくて、すそ野が広いという意味合いでも面白いのではないかと考えています。

【水野会長】

では、ぜひ参考に検討してください。

【委員】

大変いろいろな魅力的な施策が考えられていて、今後実行されていくということだと思いますけれども、ぜひ若い人により多く、この施策を知っていただけるような広報や、そういう方法を考えていただけたらと思います。そういう中で、例えば、高等学校ですけれども、今後、地元に残るか外に出ていくか考えるような世代へ特に知らせたいことについては、お手伝いできる面があるかと思えますので、ご相談いただけたらと思います。

特に若い人へという面ですけれども、例えば、まちづくりに向けた集会とか懇談会とか、いろいろ出席をしましても、どちらかというと、やはり年配の方が出てこられることが多いので、強引に若い人を、ある程度入れるような、何かシステムをつくっておかれるといいと思いました。

また、ブロードバンドの話がありましたが、やはりそういう通信環境が充実しているということは、若い人を引きつける大変重要な要素だと思いますので、そのとおりだと思います。この間、瑞浪市内の橋の欄干が傷んでいましたので、直していただきたいと思ひまして、市のホームページを見ましたら、申請書の様式がダウンロードできるようになっていました。その申請書をダウンロードして作りまして、市へ提出したところ、すぐに対応していただけて、非常にありがたかったという経験がありました。今後、いろんなこういう施策のものなども、様式をすぐにダウンロードして使えるようにしておいていただけると、皆さんも使いやすいのではないかと思います。

【水野会長】

全く同感ですけれども、よろしいですか。

【事務局】

これはできることですので、様式等は全てホームページからダウンロードできるようにしていきますし、ご提案いただきました若い人への周知等で、また高校、中学校、それから大学の方にも、

ぜひ、これからご協力いただきたいと思います。

【水野会長】

それでは、このまち・ひと・しごと創生総合戦略最終案については、今いただいたご意見、ご提案なども反映させていただいて、最終案をまとめるということで、いいでしょうか。

では、そのような形で最終案を再度、まとめさせていただきますので、よろしくをお願いします。

今日が最後になるということですが、では、そのまとめたもののお示しは、いつ行うのでしょうか。

【事務局】

早速今日いただいたご意見や議事録をまとめて、最終的に本部会議で決定したものを皆様方に、お送りをします。議事録の確認も、その時点でさせていただいて確定するという形で進めたいと思います。

【水野会長】

では、しっかりまとめさせていただきますして、まとまったものを、またお示しさせていただきますので、ぜひご確認をいただければと思います。

では、4番目ですけれども、RESASの活用によるデータの分析について、説明お願いいたします。

【事務局】

<資料4の説明>

【水野会長】

今の説明に対してご質問がありましたら。

【事務局】

データはやはり分析して施策につなげていかなければいけないと思いますので、データが遅くなるものになることは頭に入れたうえで、現状を見ながら反映していきたいと思っております。

【水野会長】

市内の企業など、そういう皆様も、これを見ることはできるわけですか。

【事務局】

統計データは公開されています。

【水野会長】

それぞれで見て、自分たちでいろんな戦略を立てるときに活用もできるわけですか。

【事務局】

できます。

【事務局】

帝国データバンクからご提供いただいているデータだけは、限られた人しか見ることはできません。これは瑞浪市役所の中でもIDを持った、おそらく30人ほどだけだと思います。それについては、一般の方は見ることはできないのですが、それ以外はどなたでも、一般の方でも見ることはできます。

【水野会長】

では、今のRESASの活用についてのご質問がございましたら。

それでは、以上で協議事項は終わらせていただきたいと思います。

【事務局】

少し市のほうから。3番の「その他」でございますが、先ほど少し触れましたが、本日が最後の会議になりますので、今日いただきました意見の集約ですとか、この会議で出た、まだお答えできていないものを議事録の中の報告事項のところで回答させていただいたものを今月中にお送りします。また、最終案としておりますが、今日いただいたご意見も反映させて決定したのも、あわせて皆様方にお送りをしますので、ご確認をいただきたいと思います。たびたび申し上げますが、この総合戦略につきましては、今年度10月までに策定をしますが、毎年見直しをかけながら随時、今後評価をする中で改訂していきますので、引き続き、ご指導をお願いいたします。

【水野会長】

では、最後にせっかく本日、ご出席いただきましたので、一言。

【新藤企画課長】

RESASに関して、活用促進を図っている立場でございまして、そのお礼を申し上げたいと思いますが、RESAS、確かにシステムとしては提供されているのですが、実際産業としてはシステムの環境が整っていないとか、見てはみたけど、どうも活用の仕方がよくわからないとかというところも多々ございます。それを皆様にできるだけ使っていただきたいということで、8月末の締め切りで全国の自治体から、こんな活用、分析をしていますという例を示すということを内閣官僚のほうでやりました。そのとき、全国35の自治体から募りましたが、その1つとして瑞浪市からもお出しいただいたということで、お礼を申し上げたいと思います。今後もぜひご活用いただきたいと思います。

あと、総合戦略のほうでございまして、大変素晴らしい戦略を組み上げられたというのが私自身の第一の感想でございます。今回の総合戦略につきましては、瑞浪市だけでなく、各自治体で今、やっているわけですけれども、別の言い方をしますと、ほかと同じような戦略をつくって

はおそらく、きつとうまくいかないのだろうと。逆に言えば、ほかの自治体との差別化を図った戦略を立てるとというのが、今回の総合戦略の1つの意味合いがあると思っています。そういうことでいきますと、やはり瑞浪市ならではの長を、どんどん生かすような形で、キャラクターを立ててというのが、非常にそういう意味では鍵になるのかなということを思っています、そういう面で行きましたら、私が今お聞きしただけでも、例えば、非常に特長のある高校がありまして、全国的にも集まってくる、そういう中学・高校がある、これは1つのポテンシャルだと思います。それをうまく生かすことによって、おそらく、瑞浪市にとってうまくいくような何か手だてがあるのではないかと。今は具体的なものはありませんが、それがまずあります。

それから、あと陶磁器です。やはり最大の特徴は陶磁器ですが、陶芸家を目指す方々に魅力的に映っている地域であるということで、これもまた非常に大きなポテンシャルになるのかと。また、ゴルフ場が多いというお話もありました。これも、やはり武器になるのかと。あと、ポーノポーク、そういうキラーコンテンツになり得るような、そういう特産品もございますので、ぜひ、そういうものを生かしていただいて、先ほど申しましたようにキャラを立てるとい、ほかから目立つようにしていく、それが大事だと思います。それによって、ブランド化とか、イメージアップとか、そういうものの貢献につながりますし、市民の方にとっても、地元愛の向上、そういうものにつながると思いますので、今後もぜひそういう方向でしていただければいいと思います。

【事務局】

本日は大変内容の濃いご議論、ありがとうございました。

これをもちまして第3回の総合戦略推進会議を終了したいと思います。